

## カギ握る医薬品卸機能の評価

株式会社ミクス

ミクス編集部 デスク 望月 英梨

2022年度薬価制度改革の議論が本格的にスタートした。2022年度は、団塊世代が後期高齢者に入ることにより社会構造や社会システムが大きな転換点を迎える。後期高齢者になると一人当たり医療費が現役世代に比べて急増する。これまでの医療保険制度をめぐる議論において高齢化の進展は、現役世代と高齢者の負担の不均衡を生むと指摘されてきた。その意味で、22年度改定はこれまで以上に、日本の社会保障制度を占う上での重要な議論が行われると想定している。

2019年10月に消費増税が引き上げられ、国民の痛みを伴う“負担”の議論が先行した。消費税増税は財政規律が緩むと指摘する声も多い。財務省も心得たもので、20年4月の通常改定と21年4月の毎年薬価改定で財政規律の楔を打った。5月に発表された国内大手製薬企業の21年度決算をみる限り、国内医療用医薬品市場の伸びが抑制され、海外の売上収益の確保で成功した企業とそうでない企業との間に、ある種の企業間格差を目の当りにする結果となった。

財務省の財政制度等審議会が5月21日に麻生財務相に提出した建議は、新型コロナで一時的に緩んだ財政規律を再び引き締める施策を刻みこんでいる。特に、歳出の伸びの抑制については、22年度からの3年間を「歳出改革の継続期間」と位置づけている。25年度に迫る高齢化のピークを控え、給付と負担の議論にメスを入れる姿勢を一切崩さず、加えて、社会保障費の伸びの抑制も、「医療提供体制の改革なくして診療報酬改定なし」と早くも22年度改定の議論を牽制するメッセージを刻み込んでいる。薬価制度も同様で、2016年度薬価制度抜本改革で示した方針を、22年度以降も堅持する方針を明確に打ち出している。

ただ、一つこれまでとの違いを言えば、政府の掲げるデジタル化社会の実現やDXに伴う社会構造の変化を、これからの財政規律の考え方にどう絡ませるかについては、財務省内でも議論のあるところだろう。

### ◎関心を持つべきは医薬品流通のコストをめぐる問題

こうしたなか一足早く22年度薬価・診療報酬制改定の議論が中医協を舞台にスタートした。次回改定のメニューは数多いが、製薬業界として関心を持って注目すべきは医薬品流通のコストをめぐる問題だろう。

「医薬品卸が果たしている役割や機能について適正な評価を行い、医薬品を安全かつ安定的に流通させ

るためのコストについて、どのようなルールで負担すべきなのかを検討し、今後の医薬品流通、ひいては医薬品の安定供給に支障が生じないようにしていただきたい」。卸連の渡辺秀一会長（メディパルホールディングス）は5月12日の中医協総会で意見陳述に臨み、こう訴えた。

流通当事者である医薬品卸の機能には、①医薬品の安全確保と安定供給、②国家安全保障上の有事の際の供給、③社会維持のための医薬品の需給調整—がある。昨年来頻発している後発品の自主回収問題で、地域の診療所、中小病院、基幹病院、そして保険薬局を訪問し、頭を下げているのは医薬品卸のMSだ。卸にとっては代替品の情報提供や納品手続きなどで追加的なコストも発生しているという。まして競合卸に帳合を奪われるケースも散発しており、結果的に卸間の価格競争に発展するケースもある。

アルフレッサホールディングスの荒川隆治社長は20年度業績会見の席上、自主回収関係の収益以上に追加的なコストを要していると危機感を表明した。加えて新型コロナワクチンの配送などで追加的経費も増えており、ここにきて卸機能についても平時と異なる対応が求められているという。

医薬品卸格差の20年度決算はこれまで以上に厳しいと、各社の経営幹部は口を揃える。

「仕切価上昇、それに伴うリベート、アローアンスから仕切価に置き換えるというなかで、結果的に最終原価が上昇した。医薬品卸そのものの公正な競争が激化した」ことが影響した。これからの卸機能を論ずる上で、「調整幅」の議論は避けて通れない。

「価格交渉、薬価調査、薬価制度の在り方、未妥結減算制度の在り方を見直す時期ではないか」。22年度改定の議論が注目される。